

令和5年度奈良市男女共同参画推進審議会会議録			
開催日時	令和 6年 2月20日(火) 午後 3時から 4時40分まで		
開催場所	奈良市役所北棟4階第402会議室		
出席者	委員	楠田委員、國原委員、佐々木委員、島本委員、田崎委員、永井委員、村中委員【計7人出席】(欠席0人)	
	事務局	福山理事、長谷川課長、高室長、加藤、長岡、江頭	
開催形態	公開(傍聴人 2人)	担当課	市民部共生社会推進課 男女共同参画室
議題 又は 案件	<p>1 会長・副会長の選任</p> <p>2 報告案件</p> <p>(1) 奈良市男女共同参画センターと男女共同参画室について</p> <p>(2) 奈良市男女共同参画計画進捗状況について</p> <p>(3) 政策決定の場への女性の参画状況について</p> <p>(4) 奈良市男女共同参画センター事業について</p> <p>(5) 奈良市配偶者暴力相談支援センターの運営状況について</p> <p>3 議事案件</p> <p>(1) 女性活躍推進施策、事業について</p> <p>(2) 「生理の貧困」の取組みについて</p> <p>(3) 奈良市男女共同参画推進支援事業補助金について</p>		
決定又は 取り纏め 事項	<p>1 委員の互選により会長に島本委員を副会長に國原委員が選任された。</p> <p>2 報告案件について(1)から(5)の説明を受け、了承。</p> <p>3 議事案件について(1)から(3)の説明を受け、意見要望。</p>		

議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等

1 会長・副会長の選任

- ・委員の互選により、会長に島本委員、副会長に國原委員が選任された。議事録署名委員は、会長が佐々木委員を指名し承諾され、会長と佐々木委員となった。

2 報告案件について

(1) 事務局より報告資料1について説明した。(略)

(2) 事務局より報告資料2について説明した。(略)

- ・委員より、主要課題2について、「性的マイノリティ当事者のお二人」と記載されているが、「一方、もしくは両方が性的マイノリティ」なのでできれば訂正して欲しい。また、消防職員に占める女性の割合の調査等の際には、トランスジェンダー女性が含まれているか等、様々な場面で女性男性の中にトランスジェンダーを含む性的マイノリティが可視化されるよう検討してほしい。事務局より指摘事項については、今後正確な表現と可視化に努めることを伝えた。
- ・委員より、達成率と評価基準について質問があり、事務局より達成率だけではなく、数値であらわせること以外も含め各係各課に総合評価をしてもらっていることを説明した。
- ・委員より、弁護士は男性からの相談を受けることが多い。しかし相談窓口が少なく探しても無い。シェルターにも入れない。男性が相談できる事業はあるのか、と質問がでた。事務局より「女性問題相談」、「女性のための法律相談」、「奈良市DV相談」の実態を説明し男性からの相談も含め対応していると回答した。
- ・委員より、奈良市のLGBT法律相談が始まっているが、その記載箇所について質問があった。事務局より、令和5年度から始めた事業であり令和4年度の進捗状況には盛り込まれていないことを説明した。

(3) 事務局より報告資料3について説明した。(略)

- ・委員より、審議会など女性委員の参画率が30%を上回ったことについて、維持していくのが大事ではないか。理系の女子などの専門家が少ないが、各部署への働きかけを継続して欲しい。

(4) 事務局より報告資料4について説明した。(略)

(5) 事務局より資料5について説明した。(略)

- ・委員より、配偶者、兄弟、親子間の暴力は相談しにくい側面があり、相談は、氷山の一角。子どもは周りが目を光らせているが、配偶者暴力は見えにくい。そのため、県と市と一緒に掘り起こしをしていきたい。今までは身体への危険の有無だったが、今後は精神的な疲弊にも対応しないといけない。そこに困難な問題を抱える女性支援対策が入り、さらに層が広がるので、これからも啓発活動が大事。事務局よりリーフレットやカードを配布して幅広く知らしめる活動を実施していることを伝える。
- ・委員より、性的マイノリティの方は、相談を受けてもらえないことが課題。相談員は性的マイノリティに関する相談についても研修し準備をしてほしい。そうして相談実績が数字として出てくるようになれば良い。

3 議事について

(1) 事務局より議事資料1について説明した。(略)

- ・委員より、労働局の雇用環境・均等室で、まさに仕事と育児の両立支援や女性活躍を担当している。
- ・委員より、現場の意見は非常に大事なので、育児をしながら働く母親へのアンケートは続けてほしい。
- ・委員より、学生対象のライフキャリア講座で、現場の動画を見せてもらい、学生が刺激を受け新たな認識が持てた。ただ、うまくいっている例以外も見たいという声が学生からあった。
- ・委員より、女性が結婚や子どもができて離職するに至った際に、仕事は続けたかったのか、どのような条件があれば続けられたのかなどが分かれば、何が必要か分かるかもしれない。
- ・委員より、職場復帰プログラムの内容について質問があり、事務局より、企業は女性が職場復帰できるような環境を整える研修が義務付けられているが、小規模事業所ではそれが難しいため、育児休暇中に視聴できる動画のプログラムの提供と復職に関するオンラインでの相談事業を予定していると回答した。

(2) 事務局より議事資料2について説明した。(略)

- ・委員より、生理は女性の健康のバロメーターで、知識の普及は大切。また、性と生殖に関する権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）は、生き方プラス人との関わり方という意味で、男女を問わず大事。今後、教育界も巻き込むといい。
- ・委員より、生理用品の無償提供は、ニーズがある人に届いているか効果が測りにくい。他の自治体の例も参考にしようか。
- ・委員より、性に関する普及啓発については、学校で女子だけを対象に授業を受けていた時代があったが、男女にかかわらず、生きる教育として学べたらいい。
- ・委員より、教育現場での生理の貧困への取り組みについて質問があり、事務局から市内の小中高に経済的な側面の意味で生理用品やショーツを配布していると答えた。
- ・委員より、障がいのある子の相談の中で、生理用ナプキンを一日中換えない人もいる。生理の貧困は健康上も大事な問題。今、国際セクシュアリティ教育ガイダンスを基に日本の包括的教育の研究をしている先生と性的マイノリティの事も含めて進めている。大人になって再度、性教育を受ける機会を作るとは大事。多様な性のあり方も含めてお願いしたい。

(3) 事務局より議事資料3について説明した。(略)

- ・委員より、県でも配偶者暴力の関係で、民間団体とも協働してやっていきたい。シェルターの利用は女性に限っており、飲酒、喫煙、疾患のある方についても制限があり、LGBTQの方を受け入れにくい状況もある。県内には民間団体が見つからず掘り起こしが課題であり市とも情報交換していきたい。
- ・委員より、現在、民間団体との協働は2団体かとの質問があった。事務局より2団体と協働で実施していると回答。国際女性デーのパネル展に協力をいただ

いたり、市民講座を共催したりしていると回答した。

- ・委員より、相談場所やサービスにたどり着けない人もいる。事件なら 110 番、火事なら 119 番とみんなが知っているように、複雑な電話番号ではなく簡単な方法で繋がれば相談しやすい。

資 料

- ・次第と委員名簿他
- ・奈良市男女共同参画推進審議会規則
- ・報告資料 1、2、3、4、5
- ・議事資料 1、2、3